平成２６年（フ）第２２１６号
東京都新宿区早稲田鶴巻町541
債務者　平岡　静義
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２４４号
東京都足立区花畑４丁目39―４
債務者　佐藤　治美（旧姓村上）
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒河　元次
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２４９号
東京都品川区旗の台３丁目９―５―104
債務者　高橋　保夫
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　史雄
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２９７号
東京都北区赤羽西１丁目29―１―401
債務者　水落雄一朗
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田さやか
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３５３号
神奈川県横浜市保土ケ谷区桜ケ丘２丁目52―14―303
債務者　篠原　祐太
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　豊浩
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１５８号
東京都杉並区高井戸東１丁目１―23
債務者　渡辺　奈々
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　雄大
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１５９号
東京都練馬区石神井台８丁目16―24　１Ｆ
債務者　岡山準一郎
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒須　雅大
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２９６号
千葉県松戸市稔台７丁目33―７
債務者　岩崎　治泰
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西中　克己
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３号
静岡県駿東郡長泉町竹原178番地の２、前住所静岡県駿東郡長泉町竹原374番地の１
シャルマンコーポ竹原211号
債務者　遠藤　輝彦
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本喜三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３４号
静岡県駿東郡長泉町竹原178番地の２、前住所静岡県駿東郡長泉町竹原374番地の１
シャルマンコーポ竹原211号
債務者　遠藤千恵子
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本喜三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２４号
埼玉県北本市宮内１丁目250番地、前住所静岡県駿東郡清水町徳倉1683番地の１
債務者　間宮　清彦
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２５号
埼玉県北本市宮内１丁目250番地、前住所静岡県駿東郡清水町徳倉1683番地の１
債務者　間宮　薫代
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３１号
静岡県沼津市本田町１番８号　ナカタコーポ203号、前住所静岡県沼津市大岡543番地の４黄瀬川ハイツ201号
債務者　小林　一三
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２１３８号
東京都中央区日本橋堀留町１―11―８―902、住民票上の住所東京都墨田区押上２丁目２―１―704
債務者　藤井　博之
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　祐一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部